

介護事業所等紹介動画作成支援事業実施要領

(趣旨)

第1 この要領は、介護事業所等紹介動画作成支援事業を実施するにあたり、介護人材確保推進事業費補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定める。

県は、県内介護事業所等への就職を促進するため、動画投稿サイトやホームページ等で介護の魅力や現場での仕事のやりがいをPRする方法として、県内の介護事業所等が「介護事業所等動画」を作成する場合、その実施に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、介護業界の就業促進を目的とするもの。

(補助対象事業等)

第2 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象者」という。）は、別表1に掲げる事業とする。

(交付基準)

第3 この補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）及び補助限度額は、別表2に掲げるとおりとする。

2 この補助金の交付額は、補助限度額の範囲内とする。

(申請書の様式等)

第4 本事業による補助を受けようとする者は、交付要綱第5に規定する交付申請書に、介護事業所等紹介動画作成支援事業実施計画書（別紙様式第1号）を添えて提出するものとする。

(実績報告)

第5 交付要綱第12に規定する実績報告書に、介護事業所等紹介動画作成支援事業実績報告書（別紙様式第2号）を添えて提出するものとする。

(その他)

第6 この要領に定めるもののほか、本事業に関し必要な事項は、その都度定める。

別表1 補助対象事業

実施期間	交付決定日から当該年度の3月31日まで
補助対象事業	<p>県内企業が動画サイトやホームページで自社の魅力を発信するための介護事業所等紹介動画の作成に関すること。</p> <p>【作成する動画の条件について】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新規学卒者、中途採用を問わず、人材採用を目的として作成するものであること。 2 動画に登場する会社の建物、社員等は全て実在するものであること。 3 動画は、会社名、事業概要等を紹介するほか、以下の内容を基本として構成するものであること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 経営者のメッセージ（経営理念、経営方針など） (2) 若手社員のメッセージ（就職先として選んだ理由、仕事のやりがいなど） (3) 職場の雰囲気（業務や会議の様子など） (4) 介護に興味のない層（若年層）に介護の魅力を発信する構成 4 動画は、3分から5分程度の構成とすること。 5 動画の規格・品質は以下に示すほか、YouTubeに掲載するために適したものであること。 <ol style="list-style-type: none"> ①アスペクト比 16：9 ②解像度 1,080 p（1,920×1,080） 6 作成するPR用動画の本数は1事業所1本（1法人1本）とすること。 7 既存動画（平成26・27・28年度に新潟県労政雇用課の事業において作成した動画を除く）のリニューアルも対象とする。
応募資格及び条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 県内を主な勤務地とする採用計画があること。 2 作成した動画の著作権は、作成企業に帰属するものであるが、県が、動画投稿サイト「YouTube」等に作成した動画を掲載することについてあらかじめ承諾し、必要なデータを提供すること。 3 県が実施する介護人材確保推進事業のため、当該動画を利用することについて同意すること。 4 事業の成果を把握すること（動画を見て、対象企業に就職した方の人数確認等）。 5 事業所が別表3に掲げるサービスを実施していること（法人の場合は、当該サービスを実施する事業所の採用計画があり事業所の紹介も行うこと）

別表2 補助対象経費及び補助限度額

<p style="text-align: center;">補 助 対 象 経 費</p>	<p>以下の費用のうち、交付決定を受けた年度の3月31日までに支払ったもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 動画の作成を外部事業者へ委託する場合 <ol style="list-style-type: none"> (1) 委託料（シナリオライター費、取材・撮影費等） 2 動画の作成を交付申請者自らが行う場合 <ol style="list-style-type: none"> (1) 撮影機材等に係るレンタル料 (2) 動画編集等ソフトウェア購入費用 (3) 撮影及び動画データの保存に必要な消耗品及び資材の購入費用 (4) 著作権料(動画に効果音又はBGMを加える場合など。ただし、補助事業終了後も継続して利用できるものに限る。) (5) 謝金又は委託料(動画にナレーションや字幕を加える場合や、企業紹介を行うレポーター等を外部の企業又は個人に依頼する場合) <p>※撮影及び編集に利用するカメラ・パソコン類など、事業終了後も残存価値が残るものを購入する場合は、対象外とする。</p> <p>※上記費用を対象とする国や県その他公的支援機関等が行う事業と重複して申請することはできない。</p>
<p>補助限度額</p>	<p>20万円（ただし、千円未満の端数切り捨て）</p>

別表 3

	サービス種別	介護施設等の種別
1	介護保険施設	介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護療養型医療施設
2	指定居宅サービス	訪問介護 訪問入浴介護 訪問看護 訪問リハビリテーション 通所介護 通所リハビリテーション 短期入所生活介護 短期入所療養介護 特定施設入居者生活介護
3	指定介護予防居宅サービス	介護予防訪問介護 介護予防訪問入浴介護 介護予防訪問看護 介護予防訪問リハビリテーション 介護予防短期入所生活介護 介護予防短期入所療養介護 介護予防特定施設入居者生活介護
4	地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 夜間対応型訪問介護 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 認知症対応型共同生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
5	地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護 介護予防小規模多機能型居宅介護 介護予防認知症対応型共同生活介護

介護事業所等紹介動画作成支援事業 実施計画書

1 申請者の概要

(ふりがな) 申請者名			
代表者 役職・氏名			
担当者 部署・役職・氏名			
TEL		FAX	
電子メール			
所在地	〒		
資本金	千円		

2 事業計画

県内を主な勤務地とする採用計画の有無について(採用計画がある求人種別を○で囲んでください。)	<input checked="" type="radio"/> 学卒(該当するものに○をつけてください。) (・大卒(大学院含む) ・短大卒 ・専門学校卒 ・高卒) <input checked="" type="radio"/> 中途採用
事業所等の概要	(パンフレット等概要がわかるものを添付すれば記載不要)

作成内容及びPRする点 (作成する動画の内容・構成について具体的に記載してください。また、その内容・構成の企画意図とそれによりPRする点を具体的に記載してください。)	
期待する効果 (動画をインターネットで公開することにより、どのような効果を期待するか具体的に記載してください。)	
作成期間	平成 年 月 ～ 平成 年 月
公開予定媒体 (該当するものを○で囲んでください。)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自社ホームページ ・ 動画サイト (サイト名 :) ・ その他
公開予定日	平成 年 月 日

3 補助対象経費の内訳 (単位 : 円)

(1) 動画の作成を外部事業者に委託する場合

委託会社から提示された見積書にある項目や内訳を記載してください。

経 費 (例)	積 算
① ディレクター・シナリオライター費	
② 取材・撮影費	

③ 映像・音声編集費	
④	
⑤	
補助対象経費 ①～⑤の計	

(2) 動画の作成を交付申請者自らが行う場合

経 費	積 算
① 「撮影（カメラ等）」及び「編集（パソコン）」機材に係るレンタル料	
② 動画編集等ソフトウェア購入費用、撮影・動画データの保存に必要な消耗品及び資材の購入費用、及び著作権料（動画に効果音又はBGMを加える場合など。ただし、補助事業終了後も継続して利用できるものに限る。）	
③ 謝金又は委託料（動画にナレーションや字幕を加える場合や、企業紹介を行うレポーター等を外部の企業又は個人に依頼する場合。）	
補助対象経費①～③ の計	

4 補助金振込口座登録

金融機関名		支店名	
預金種別	普通	当座	その他
口座番号			
口座名義	(カタカナ)		
	(漢字)		

<添付資料>

①別紙 誓約書

②事業所等の概要を明らかにする書類（パンフレット等概要がわかるもの）

③経費の金額を明らかにする書類（業者見積書等）

④法人登記簿謄本の写し

⑤直近の決算書の写し

⑥その他知事が必要と認める書類

※本申請書ならびに事業計画書等の提出書類について、審査終了後、新潟県が保管することに同意します。

※本事業の応募に係る提出書類に記載された個人情報等について、新潟県が以下の目的で利用することに同意します。

◇本事業における補助金交付申請者の評価・選定後の管理のため。

◇応募受付後の事務連絡、資料送付のため。

◇応募情報を統計的に集計・分析し、事業者を識別・特定できない形態に加工した統計データを作成するため。

別紙

平成 年 月 日

新潟県知事 様

所在地
会社名
代表者氏名

印

誓約書

介護事業所等紹介動画作成支援事業実施要領第4の規定に基づき交付申請をするにあたり、下記の事項について誓約します。

記

- 1 介護事業所等紹介動画作成支援事業実施要領を誠実に遵守すること。
- 2 自社の役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者をいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）は、次のいずれにも該当しないこと。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団又は暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している者
 - (4) 自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - (7) (3)から(6)に掲げる者のほか、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
- 3 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項（風俗営業）及び第5項（性風俗関連特殊営業）の規定に該当する業種でないこと。また、これらの営業の一部を受託する営業を行う事業者でないこと。
- 4 事業申請日、又は補助金交付決定日の時点で、破産、清算、民事再生手続若しくは会社更生手続開始の申立てがなされている事業者でないこと。
- 5 本事業で補助対象とする経費が、国や県その他公的支援機関等が行う他の補助事業と重複していないこと。
- 6 作成した動画について、以下の作業を行うこと。
 - (1) 県が動画投稿サイト「YouTube」等に作成した動画を掲載することについてあらかじめ承諾し、必要なデータを提供すること。
 - (2) 県が実施する介護人材確保推進事業のため、当該動画を利用することについて同意すること。
- 7 事業の成果を把握すること（動画を見て、当該事業所等に就職した方の人数確認等）。
- 8 平成26・27・28年度に新潟県労政雇用課事業にて動画を作成した企業でないこと。

介護事業所等紹介動画作成支援事業 実績報告書

1 申請者の概要

申請者名 (ふりがな)	
代表者 役職・氏名	
担当者 部署・役職・氏名	
TEL	

2 事業実績内容

① 製作内容及びPRした点	
② 当初企画との変更点	
③ 作成期間	平成 年 月 日～ 平成 年 月 日
④ 公開予定媒体 (該当するものを○で囲んでください。)	・ 自社ホームページ ・ 動画サイト (サイト名 :) ・ その他
⑤ 公開日	平成 年 月 日

3 事業費（単位：円）

(1) 動画の作成を外部事業者へ委託する場合

委託会社から提示された請求書等にある項目や内訳を記載してください。

経費（例）	積算
① ディレクター・シナリオライター費	
② 取材・撮影費	
③ 映像・音声編集費	
④	
⑤	
補助対象経費 ①～⑤の計	

(2) 動画の作成を交付申請者自らが行う場合

経費	積算
① 「撮影（カメラ等）」及び「編集（パソコン）」機材に係るレンタル料	
② 動画編集等ソフトウェア購入費、及び撮影・動画データの保存に必要な消耗品及び資材の購入費用及び著作権料（動画に効果音又はBGMを加える場合など。ただし、補助事業終了後も継続して利用できるものに限る。）	
③ 謝金又は委託料（動画にナレーションや字幕を加える場合や、企業紹介を行うレポーター等を外部の企業又は個人に依頼する場合。）	
補助対象経費①～③ の計	

添付書類等

- (1) 補助対象経費の金額及び3月31日までに支払ったことが確認できる書類の写し
- (2) 完成した介護事業所等紹介動画をDVD-R（WMV形式）に保存したもの
- (3) その他、知事が必要と認めるもの